

NPO 法人 北海道勤労者安全衛生センター

HP: <http://www.hokkaido-osh.org/index.html>

NEW「労働安全衛生法令」改正へ 「カスハラ」の防止対策義務化に

2024 年末にかけて厚生労働省で検討会や審議会の動きが慌ただしくありました。今後、関係法令の改正等が予定されます。1 月 27 日には、労働政策審議会の分科会で労働安全衛生法の改正案要綱が示され、了承が得られました。その法案を今通常国会に提案するとしています。労災防止の最低基準を定めた同法律は原則、雇用された労働者を保護対象にしていますが、個人事業主・フリーランスも対象に位置付けるとしています。また、心理的負荷を調べる「ストレスチェック」について全事業所への義務化拡大や、働く高齢者の労災防止に向けた作業環境改善の努力義務化も柱となります。「ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会」が昨年 7 回開催され、11 月には「中間とりまとめ」が公表されていました。この報告書では、①事業場規模にかかわらずストレスチェックの実施を義務とする、②その際、国は 50 人未満の事業場に対する十分な支援策を講じるべき、③集団分析の実施方法については労働者のプライバシー保護等の観点から個人を特定できない方法で実施する努力義務規定とするなどとしています。

ハラスメント対策については、「女性活躍の更なる推進及び職場におけるハラスメント防止対策の強化について」(案)が昨年 12 月に示され、カスハラ(カスハラ)の定義とともに「対策について事業主の雇用管理上の措置義務」とすることや、対策をすすめるにあたっては中小企業を含め足並みを揃える必要があることから国が中小企業等への支援に取り組むことなどが、報告されていました。



飲食店掲示ポスターの例です

NEW 教員の精神疾患での休職 7119 人 23 年度公立学校 3 年連続最多！メンタルヘルス対策急務



文部科学省は、昨年 12 月に 23 年度の公立小中高・特別支援学校で精神疾患を理由に原則 90 日を超えて「休職」となった教員が、22 年度より 580 人多い 7119 人となり 3 年連続で過去最多となったと調査結果を公表しました。全教員に占める割合は 0.77%(130 人に 1 人)となり、1 か月以上の「病気休暇」を含めると 13045 人にもなります。精神疾患による休職者は 20 年度まで 5000 人前後で推移していましたが、その後の 3 年間で 2000 人近く増えたことになります。背景には、業務の多忙化があると指摘されており、各教育委員会が

把握した要因は「児童生徒の指導に関すること(26.5%)」「職場の対人関係(23.6%)」「事務的な業務に関すること(13.2%)」となっています。これに文部科学省は「重く受け止める」とし、各教育委員会と連携したメンタルヘルス対策のほか、教員定数の改善などによる業務負担軽減をさらに進めるとしています。

精神疾患が理由の休職者のうち、年度が変わった 24 年 4 月 1 日段階で復職できたのは 39.1%にあたる 2786 人、2903 人は休職が続いており、2 割にあたる 1430 人が退職してしまっています。年代別にみると、30 代が 2128 人で最多ですが、各年代の在職者に占める割合で見ると 20 代が 2.11%の 3226 人で最高となっています。さらに、採用後 1 年未満で退職した教員は過去最多の 788 人で、そのうちの 369 人は精神疾患が理由となっています。現場からは「保護者からのクレーム対応や子どもたちの対応でこの場から逃げたい」などとの声が多く届いていますが、「休職することが難しいので通院しながら、無理して勤務を続けている」の方も多くいるようです。

北海道においては現在、道議会を中心に「カスハラ対応指針」作成に向けての検討が進んでおり、「教育・習い事」の職種では顧客を学生・受講生・保護者・家族、従業者を教員・講師・事務員・家庭教師とし、事業者に教育機関・学習塾・習い事教室と分類しています。公立の学校における対応指針が北海道においても作成され、対策が一層すすむことを期待しています。3月末に実施予定の顧客ハラスメント調査では、ストレス強度も調べます。休職してはいませんが、多忙の中働く教員のメンタルヘルスの現状も明らかになります。

NEW 北海道中央バス(株)で顧客ハラスメント防止研修を行いました



1月29日(水)と30日(木)の2日間、北海道経済連合会からの紹介で、北海道中央バス株式会社グループの「管理監督者研修」において、カスハラ対策研修会が開催されました。北海道中央バス札幌バスターミナル会議室において、「顧客ハラスメントの実態



と企業が取り組む対策」をテーマに研修会を開催し、道内のカスハラ調査研究の第一人者である当センターの齊藤勉特別講師が講演を行いました。なお、この研修は、中央バス労働組合が会社側にカスハラ対応を要求し、会社が1月に道内のバス会社として初めてカスハラ指針を発表した直後に行われたものです。企業でのカスハラ対応指針の策定が今後とも進み、業界団体としてのガイドライン等が策定されることが必要です。

NEW 「連合石狩地協春闘討論集会」で顧客ハラスメント対策について講演しました



1月31日(金)13時30分から札幌市のホテルポールスター札幌において、連合北海道石狩地協が開催する春闘討論集会の講演会で齊藤

勉特別講師が「職場でのカスハラ対応とカスハラ条例制定」のテーマで講演を行いました。講演の中で、秋元克広札幌市長の声による「カスハラ防止CM」も披露され、参加者には「カスハラを受けない、しない、誰もが尊重される社会」について学んでいただく内容となりました。

NEW 「60歳新入社員」はいますか？② 「年上部下」と「年下上司」のコミュニケーションは？

皆さんの職場で「前職上司」が定年再雇用となり、自分の部署に配属されていませんか？つまり、上司と部下の関係が逆転することです。「定年年齢の引き上げ」「継続雇用制度」「定年制の廃止」のいずれかを選択することが、高齢者雇用安定法で義務付けられたことによるものです。その結果、「60歳新入社員」が生まれることになりました。「還暦のフレッシュマン」ということになるわけですが、違う世代のコミュニケーションについて、近年はクローズアップされる機会が増えています。「60歳新入社員」の方を3つのパターン分けて、心理的安全性の観点からコミュニケーションの取り方を紹介します。



タイプ1は「**新しい門出の転職組**」です。定年退職時点で今の会社をスパッと辞めて別の会社に就職する人たちです。意図的に以前と違う環境を選んだ人でフレッシュな気持ちで入職するパターンが多いと思われますが、前の会社とは違うことを伝えておくことがコミュニケーションの秘訣のようです。**タイプ2**は「**腹をくくった再雇用組**」です。公務員に多いパターンですが、「組織に残るかどうか」で大きな決断をして「生活の糧を維持して家族を守る」として、年下上司にも頭を下げる覚悟をしている人が多いと言われています。処遇の低下がモチベーション低下の原因として取り上げられがちですが、上司となる人は事務的ではなく、今までの務めを労い感謝を示すことが大切です。そして**タイプ3**は「**雇用延長組**」で、「退職＝心のリセット」せずに処遇が下がって嘱託・契約社員となるパターンです。今までの延長線上で仕事をしてしまう人は、「今まではこうやってきた」が典型的のセリフでネガティブな言葉を浴びる年下上司は疲れ、若手も「自分もあなるんだ！」とやる気をなくします。次は、この「定年延長組」とのコミュニケーションのあり方をお伝えします。

お知らせ **安全衛生センターの教育 DVD(レンタル料無料) 北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧(PDF)**

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp

会員組織でなくともお貸します

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も当センターへ

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

令和6年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。

詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。

<https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

■ 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>

■ 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>

■ 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>

■ 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>

■ 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>

■ 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>

■ 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)

■ 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>

■ 日本産業カウンセラー協会北海道支部

[一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 \(counselor.or.jp\)](http://counselor.or.jp)

【必見】「2024年度 働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちら](#)から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話:011-209-7000(平日9時~17時 ※土日祝日はお休み) メール:sapporo@counselor.or.jp(当日をご希望の方はお電話での受付になります。)

○ 個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部
(counselor.or.jp)

○ 日本産業カウンセラー協会 <http://www.counselor.or.jp/>

<行政>

■ 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

■ 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

■ 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>

■ こころの耳 (メンタル専用サイト) <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

<http://www.mhlw.go.jp/> **こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト (mhlw.go.jp)**

■ パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

■ アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>

■ 独法 労働政策研究・研修機構 (JIL) <https://www.jil.go.jp/>

■ いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター (IMC) <http://ijimemental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

● ガン情報 がん対策情報センターについて

● がんと仕事のQ & A

● 過労死防止学会 <http://www.jskr.net/>

● 全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>

● 日本アドラー心理学会 <http://adler.cside.ne.jp/index.html>

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル 5F

事務局長理事 木下真一

TEL 011-272-8855

safety@rengo-hokkaido.gr.jp

こくみん共済 coop では
自賠責共済 を取り扱っています!

自動車損害賠償責任共済

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

01243002

ご加入希望の方は
ご相談ください

自賠責共済とは?
自動車損害賠償保険法によって、道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)・原付自動車を使用する際に、加入が義務付けられている共済(保険)です。

死亡	最高 3,000万円
けが	最高 120万円
修理補償	修理費が24,000万円以下 75万円

※修理補償は、最高20万円。修理費が24,000万円を超え75万円を超えた場合は、修理費の20%まで補償します。また、修理費が24,000万円を超え75万円を超えた場合は、修理費の20%まで補償します。

もし、自賠責共済(保険)に加入していないと?
未加入で運行した場合、法律により罰せられます。

5ヵ月の
運転停止 (運転免許
取消)

1年
以下の
懲役 50万円
以下の
罰金

原付・バイクをお持ちの方は
特に注意!
車検制度のない原付・250cc以下のバイクは自賠責共済(保険)の有効期間切れに特に注意が必要です。いづれ一度、有効期間のご確認を!

9
自賠責

原付・バイクをお持ちの方は、原付・バイクの運転に当たっては、必ず自賠責共済(保険)の有効期間を確認してください。有効期間切れの際は、必ず自賠責共済(保険)の有効期間を延長してください。

マナー共済と合わせてのご加入をおすすめします。

こくみん共済 北海道推進本部
北海道共済 北海道共済 北海道共済

ろうきん ははたらく人なら **どなたでも** ご利用いただけます!!

「ろうきん」ってなに?
ろうきんは、預金やローンなど、はたらく人が利用しやすい商品やサービスを提供している **非営利の金融機関** です!

私でも使えるの?
パート・有期契約・派遣などの雇用形態の方はもちろん、生協(コープ)を利用している方もご利用いただけます。

最近のろうきんのウェブサイトはこちら



2021年4月現在